第二次群馬県循環型社会づくり推進計画の進捗状況 (令和2年度)について

		- 高宗循珠主任会 2 (7) 征延时 国 00 定步	事業評価					
今後4年間の取組の柱	施策の項目	施策展開	必要性	目標に対する貢献度	成果・活動 指標の傾向 評価	手法•効率 性	担当課	個票番号
		1) 環境にやさしい買い物スタイルの普及促進	В	В	\rightarrow	В	気候変動対策課	1
	① ごみを発生させないライフスタイ ルの変革の推進	2) 県民への啓発活動(ぐんま3R宣言等)の推進	В	В	\rightarrow	A	環境政策課 気候変動対策課	2
		3) 住宅の長寿命化の促進	В	D	\rightarrow	A	住宅政策課	3
1 2R(リデュース・リュース)の促 進による資源ロスの削減		1) 2Rに関する施策の導入に向けた支援						
進による貝源ロスの削減	② 市町村等が実施する2R事業への 支援・拡大	2) 市町村で実施している2R事業の実施状況の情報共有	В	В	\rightarrow	A	気候変動対策課 廃棄物・リサイクル課	4
		3) 2Rに関する事業の連携及び広域化						
	③ 生ごみの減量、食品ロスの削減	コ・クッキング、台所の生ごみの水切り、堆肥化等、家庭でできる生ごみの 減量対策の啓発及び普及	А	В	\rightarrow	A	気候変動対策課	5
	◎ 工工でがが減重、反間口バッドが減	2) 食品ロスの削減の推進	11	Б		71	廃棄物・リサイクル課	
	質の高い資源の循環に向けた啓	1) ごみの分別区分等、ルールの標準化に向けた取組の支援	В	В	\rightarrow	A	気候変動対策課	6
	・ 発・普及	2) 分別ルールの徹底を図るための普及・啓発	Б	D		TI.	廃棄物・リサイクル課	
		1) 環境にやさしい買い物スタイルの普及促進【再掲】	В	В	_	А	気候変動対策課	7
	② 早間の同地・加田山 1の数件	4) 民間処理ルートの充実	Б			TI.	廃棄物・リサイクル課	,
	② 民間の回収・処理ルートの整備	2) 県民が利用しやすい資源ごみの回収方法、回収ルートの開拓	A	В	\rightarrow	В	廃棄物・リサイクル課	8
		3) 新たな回収拠点の整備及び既設拠点における回収品目の拡大	71	D	\rightarrow		光来物 ラグイブル味	0
		1) 循環資源の積極的な利用促進	В	В	\rightarrow	A	廃棄物・リサイクル課	9
循環資源の量の確保と質の高		2) 廃棄物等の有効利用を図る優良事業者の育成	Δ.	D		В	廃棄物・リサイクル課	10
2 い資源循環による、地域創生の 基盤の構築(地域の循環資源		3) 処理施設の確保に向けた支援	A	D		D	発来物・リリイクル味	10
を活かすリサイクルの推進)	③ リサイクル関連産業の振興	グリーン購入等、再商品化された品目の積極的な利用促進と市場の拡大の 支援	В	В	\rightarrow	A	気候変動対策課	11
		5) 廃プラスチックをはじめとする農業用廃資材の適正処理と有効利用の促進	А	D	\rightarrow	A	技術支援課	12
		6) 廃石膏ボードの再生利用の促進(半水石膏路床改良工)	В	В	A	В	建設企画課	13
		1) バイオマス活用推進計画の推進	В	A	7	A	気候変動対策課	14
		2) 生ごみのバイオマス活用率の向上	В	В	\rightarrow	А	廃棄物・リサイクル課	15
	④ バイオマス活用システムの構築	3) 木質バイオマスの利用促進	В	В	7	А	林業振興課	16
		4) 食品リサイクルの推進	В	В	\rightarrow	В	ぐんまブランド推進課	17
		5) 建設発生木材の再資源化	В	В	\rightarrow	А	建設企画課	18

			事業評価					
今後4年間の取組の柱	施策の項目	施策展開	必要性	目標に対す る貢献度	成果・活動 指標の傾向 評価	手法•効率 性	担当課	個票番号
		1) 市町村担当者への研修及び情報交換による施設の効率的な維持管理の促進						
	一般廃棄物の適正処理の推進と	2) 立入調査等による施設の適正な維持管理の確保のための監督指導	В	D	7	A	廃棄物・リサイクル課	19
	・ 処理施設の広域化	3) 交付金制度を活用した一般廃棄物処理施設整備への支援	Б		/′	71		13
		4) 一般廃棄物広域処理計画(マスタープラン)の実現への支援						
		1) 産業廃棄物相談員による排出事業者への指導拡充						
		2) 研修や立入指導による適正処理業者の育成	D		7			20
	② 産業廃棄物の適正処理の維持と 処理施設の確保	3) 事前協議制度の見直しや経済的支援等による県内処理施設及び再生利用施設の設置促進	В	A	7	A	発来物・リザイクル誄 	
		4) 経済的支援等による優良処理業者の育成						
 3 廃棄物等の適正処理の推進		5) 使用済自動車の適正なリサイクルの推進	В	В	7	A	廃棄物・リサイクル課	21
3 廃業物等の過止処理の推進	(3) 有害物質を含む廃棄物の確実な	1) PCB廃棄物等の処理の推進	A	В	\rightarrow	В	廃棄物・リサイクル課	22
	^③ 処理の推進	2) 水銀廃棄物の処理の推進	В	В 🧷 А	A	廃棄物・リサイクル課	23	
		1) 未然防止、早期発見、早期解決に向けた不適正処理対策の強化					廃棄物・リサイクル課	
	(4) 不法投棄等不適正処理対策の強	2) 様々な媒体・取組を活用した不適正処理防止啓発活動の強化	В	В	\rightarrow	A		24
	* 化	3) 警察・市町村等関係機関との連携強化	Б			71		24
		4) 県警へリコプター「あかぎ」によるスカイパトロール						
		1) 県土砂条例に基づく厳正な許可審査及び立入検査等による指導の強化	В	В	7	A	 廃棄物・リサイクル課	25
	⑤ 土砂埋立ての適正化推進	2) 市町村土砂条例の制定支援による隙間のない監視指導体制の構築	Ъ			21	15元米130 アプイブルは	20
		3) 建設発生土ストックヤードの整備	В	В	\rightarrow	А	建設企画課	26
	広域的な災害廃棄物処理体制の	1) 県災害廃棄物処理計画の策定						
4 災害廃棄物処理体制の構築	1 構築	2) 全市町村による災害廃棄物処理計画策定への支援	A	В	7	A	廃棄物・リサイクル課	27
- 人口洗米物处性性则切得来		3) 国、近隣都県、市町村及び処理業者等との広域的な応援・連携体制の構築						
× ≅т <i>(</i> ж	② 処理施設の強靱化の促進	1) 市町村による廃棄物処理施設の災害対応拠点化、耐震化等の取組への支援	В	В	\rightarrow	A	廃棄物・リサイクル課	28

※ 評 価

【必要性】

A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している

D:目的を達成し、必要性は薄れている

【成果・活動指標の傾向評価】

【目標に対する貢献度】

A:予定を上回る効果 B:ほぼ予定通りの効果 C:予定を下回る効果

D:現時点で判断できない

【**手法・効率性】** A:概ね妥当と考える_ B:部分的見直しが必要 C:大幅な見直しが必要 D:廃止・休止の方向

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 進捗点検調査票個票番号1取組の柱施策の項目施策展開該当ページ2R(リデュース・リコース)の促進により、ライフスタイルの変とる資源ロスの削減プイフスタイルの変革の推進フイフスタイルの変革の推進フイフスタイルの変革の推進

(1)関連施策について

評価
【施策の必要性】
A 状況の変化等により必要性
が増大している
OB 従前どおりの必要性が求め
られている
C 状況の変化等により必要性
は後退している
D 目的を達成し、必要性は薄
れている
10,00.0
【日博に対する貢献度】
【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果
OB ほぼ予定通りの効果
C 予定を下回る効果
D 現時点で判断できない
【成果・活動指標の傾向評価】
✓ 全体として目標に向かって
いる(改善傾向)
│ ○→横ばいの傾向
↘ 全体として厳しい 状況(悪
化傾向)
【施策の手法・効率性】
A 概ね妥当と考える
OB 部分的見直しが必要
C 大幅な見直しが必要
D 廃止・休止の方向
D 100-11-11-10773 [1-1

<u> </u>		7 47 JE 12					
指標名		指標の推移 目標					
1111示12	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	· 傾向·要因分析等
協力店舗数	1313	1318	1297	1290	1289		
店頭啓発活動	51	77	54	41	0		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、店頭啓発活動は実施しなかった(R2)

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 進捗点検調査票 個票番号 2 環境政策課 所属名 気候変動対策課 取組の柱 施策の項目 施策展開 該当ページ ・県民への啓発活動(ぐんま3R宣言等)の推進 2R(リデュース・リ ごみを発生させない ユース)の促進によ ライフスタイルの変 る資源ロスの削減 革の推進 74

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度) ① 環境情報サイトECOぐんま内の「3Rの推進」での情報発信

- ②「ぐんま3R宣言」の参加募集
- 平成25年3月から県環境情報サイトECOぐんま内に「ぐんま3R宣言」のサイトを開設し、県民の3Rの取組を支援している。
- ③ 毎年実施している「みんなのごみ減量フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。

評価 【施策の必要性】

- A 状況の変化等により必要性 が増大している
- OB 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

- A 予定を上回る効果
- OB ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

①「3Rの推進」のサイトの充実

生ごみの減量・食品ロスの削減等について内容を更に充実させ、県民等 に必要な情報を発信していく。

- ②「ぐんま3R宣言」の継続的呼びかけ
- 引き続き広報等により宣言者を募集し、3Rの取組を幅広く呼びかける。
- ③ 環境フォーラムの開催

令和元年度まで「みんなのごみ減量フォーラム」として開催してきたが、令和3年度はごみに限らず環境問題を幅広く扱う「環境フォーラム」として開催予定。

【成果・活動指標の傾向評価】

- ○→横ばいの傾向

【施策の手法・効率性】

- 〇A 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

	1/31/A-E /	ノ・マンコ圧リン					
指標名		ŧ	指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
1日1示10	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	幔門 安凸刀切守
1人1日当たりごみ排	参考	参考	参考	参考	参考	890以下	
出量(g/人·日)	H27	H28	H29	H30	R1		
	1,031	1,005	986	986	989		
1人1日当たり生活	参考	参考	参考	参考	参考	(461以下)	
系収集可燃ごみ排	H27	H28	H29	H30	R1		
出量(g/人·日)	575	567	565	567	570		

取組の柱 施策の項目 施策展開 計画該当ページ 2R(リデュース・リュース)の促進による資源ロスの削減 ごみを発生させない 住宅の長寿命化の促進 1 3 74

(1) 関連施策について

(1) 関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
「ぐんま住まいの相談センター」において、住宅の長寿命化のための耐震診	【施策の必要性】
断、耐震補強、バリアフリー改修、断熱改修及び各種リフォーム等、住宅に関	A 状況の変化等により必要性
する情報提供及び住宅相談に応じ、住宅の長寿命化の促進を図った。	が増大している
	〇B 従前どおりの必要性が求め
	られている
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	○D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	✓ 全体として目標に向かって
群馬県安心リフォーム事業者登録制度による安心リフォームの促進及び、国	いる(改善傾向)
が所管する(一社)住宅リフォーム推進協議会の地域住宅リフォーム推進事	○→横ばいの傾向
業を活用して、消費者、事業者向けにリフォームに関する情報の提供を行う。	
	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	【たなのでは、共立性】
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止·休止の方向

(<u>-////////////////////////////////////</u>	1212-7	7 47 JE 17					
指標名			指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
担保石	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 女囚刀切守

個票番号 気候変動対策課

所属名 廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開		•	該当ページ
2R(リデュース・リュース)の促進による資源ロスの削減	市町村等が実施する2R事業への支援・拡大	・2Rに関する施策の導入に向けた ・市町村で実施している2R事業の 共有 ・2Rに関する事業の連携及び広域	実施状況	兄の情報	76

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

- ①ごみの分別区分の現状や分別品目の拡大に当たっての課題などについ て、県内全市町村を対象にアンケートを実施し、回答のあった効果的な取組 内容については、ごみ分別区分やルールの標準化の契機となるよう、市町村 と情報共有している。
- ②リユース食器活用促進事業を実施した(令和2年度は、「県庁前SUNSET キッチンベース」に出店したキッチンカーでリュース食器を活用)。

評価

【施策の必要性】

- A 状況の変化等により必要性 が増大している
- OB 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

- A 予定を上回る効果
- OB ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

- ①排出されるごみの量は、市町村により差が大きいことから、それぞれの市 町村の実情に応じたごみ減量のための取組が必要。ぐんま3R推進会議の 開催や、各市町村への個別訪問等により、引き続き市町村と顔の見える関係 を深め、各市町村の取組を後押ししていく。
- ②各市町村の3Rの取組状況やごみ処理手数料有料化の状況等を、環境情 報サイトECOぐんまに掲載し、広く情報発信・情報共有を図っていく。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら、令和3年度以降も 機会を捉え、県主催のイベント等において、リユース食器を活用し、普及啓発 を推進していく。

【成果・活動指標の傾向評価】

- ' 全体として目標に向か って いる(改善傾向)
- ○→横ばいの傾向
 - ↘ 全体として厳しい 状況(悪化 傾向)

【施策の手法・効率性】

- OA 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

指標名		ŧ	指標の推移		目標	傾向•要因分析等	
扫标石	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 女囚刀彻守
1人1日当たりごみ排	参考	参考	参考	参考	参考	890以下	
出量(g/人·日)	H27	H28	H29	H30	R1		
	1,031	1,005	986	986	989		
1人1日当たり生活	参考	参考	参考	参考	参考	(461以下)	
系収集可燃ごみ排	H27	H28	H29	H30	R1		
出量(g/人·日)	575	567	565	567	570		
一般廃棄物の再生	参考	参考	参考	参考	参考	25%以上	
利用率(%)	H27	H28	H29	H30	R1		
	15.4	15.7	15.1	15.2	14.7		

個票番号 気候変動対策課 所属名 廃棄物・リサイクル課

5

該当ページ 取組の柱 施策の項目 施策展開 2R(リデュース・リ 生ごみの減量、食品 |エコ・クッキング、台所の生ごみの水切り、堆肥化 ユース)の促進によ ロスの削減 等、家庭でできる生ごみの減量対策の啓発及び普及 る資源ロスの削減 77 食品ロスの削減の推進

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

①平成29年度から、小盛やハーフサイズメニューの設定、量り売り・ばら売り 等を実施する飲食店、宿泊施設、食料品小売店を、ぐんまちゃんの食べきり 協力店として登録している。委託等により登録を呼びかけた。(令和3年3月31 日時点 517店舗 うち飲食店318、宿泊施設45、小売店154)

また、県内の同様の協力店制度を設けている市とも同時申請の受付などに より連携している。

②家庭からでる生ごみを減らす「3きり運動(使いきり・食べきり・水きり)」や宴 会などでの食べ残しを減らす「30(さんまる)・10(いちまる)運動」について、ポ スター等の啓発資材や各種広報媒体を活用して県民へ広く呼びかけた。ま た、賞味期限が近い商品や余りがちな食品を上手に使いきり、無駄なくおい しく食べきることをコンセプトにした「MOTTAINAIクッキング」の啓発動画を作 成し、県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で公開した。

③県庁舎において、家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクに提供す るフードドライブを3回実施した。実施結果を踏まえ、「フードドライブ実践マ ニュアル」を作成し、県ホームページで公開・周知することでフードドライブ拡 大に取り組んだ。

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

- ①「ぐんまちゃんの食べきり協力店」登録店舗の拡大、「3きり運動」や「30・1 O運動」の実践・推進について、市町村や環境アドバイザー、関係機関・団体 等と幅広く連携し、各地域や事業者への浸透と取組の促進を図る。
- ②環境省モデル事業を活用し、上毛バッグ導入モデル事業を実施し、外食時 の食べ残しの持ち帰りを推進を図る。
- ③食品提供側(食品関連事業者等)と食品受取側(フードバンク等)をWeb上 でマッチングする「未利用食品マッチングシステム」を構築し、。食品関連事業 者等で発生する未利用食品を有効活用を図る。
- ④食品ロス削減推進法第12条第1項に基づき、食品ロス削減推進計画を策 定する。

評価

【施策の必要性】

- OA 状況の変化等により必要性 が増大している
 - B 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

- A 予定を上回る効果
- 〇B ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

【成果・活動指標の傾向評価】

- 全体として目標に向か って いる(改善傾向)
- ○→横ばいの傾向
 - ↘ 全体として厳しい 状況(悪化 傾向)

【施策の手法・効率性】

- OA 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

指標名		指標の推移					傾向·要因分析等
担保石	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 安凶力彻守
1人1日当たりごみ排	参考	参考	参考	参考	参考	890以下	
出量(g/人·日)	H27	H28	H29	H30	R1		
	1,031	1,005	986	986	989		
1人1日当たり生活	参考	参考	参考	参考	参考	(461以下)	
系収集可燃ごみ排	H27	H28	H29	H30	R1		
出量(g/人·日)	575	567	565	567	570		

個票番号 6

所属名

廃棄物・リサイクル課

C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

取組の柱	施策の項目	施策展開		該当ページ
	質の高い資源の循環に向けた啓発・普及	・ごみの分別区分等、ルールの標準の支援 ・分別ルールの徹底を図るための・		79

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度) 評価 【施策の必要性】 ①ホームページ及び県職員によるイベント会場による呼びかけのほか、環境 アドバイザーとも連携し「ぐんま3R宣言」の宣言者を募集し増加させた。(累 A 状況の変化等により必要性 計7,296人(令和3年3月末)) が増大している OB 従前どおりの必要性が求め ②ごみの分別区分の現状や分別品目の拡大に当たっての課題などについ られている て、県内全市町村を対象にアンケートを実施し、回答のあった効果的な取組・ C 状況の変化等により必要性 内容については、ごみ分別区分やルールの標準化の契機となるよう、市町村 は後退している と情報提供している。(再掲 個票番号4) D 目的を達成し、必要性は薄 れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 OB ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 (2)今後の展開方向(令和3年度~) ↗ 全体として目標に向か って ①廃棄物からの資源回収を一段と高める必要があることから、一般廃棄物の いる(改善傾向) ○→横ばいの傾向 処理実態等について県民に正しく認識してもらうとともに、ごみの分別排出等 |を適切に進めるため「ぐんま3R宣言」や「環境フォーラム」を活用した普及・啓 発を行う。 ↘ 全体として厳しい 状況(悪化 傾向) ②ぐんま3R推進会議や市町村ヒアリング等において先進的な取組事例を紹 【施策の手法・効率性】 介するなど、市町村における資源ごみの回収品目の拡大や回収体制の充実 等に関する助言を行う。 OA 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要

	1/31/A /	ノマノルコン					
指標名		=	指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 安凶力切守
一般廃棄物の再生	参考	参考	参考	参考	参考	25%以上	
利用率(%)	H27	H28	H29	H30	R1		
	15.4	15.7	15.1	15.2	14.7		

個票番号 7

所属名

気候変動対策課 廃棄物・リサイクル課

	施策の項目	施策展開			該当ページ
循環資源の量の確 保と質の高い資源	民間の回収・処理 ルートの整備	・環境にやさしい買い物スタイルの	普及促進	【 再掲】	
循環による、地域創生の基盤の構築(地域の循環資源を活かすリサイクルの推		・民間処理ルートの充実			80
進)					

(1)関連施策について

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
・消費者のリサイクルへの意識を高めるため、食品スーパー等で行われてい	【施策の必要性】
る容器等の店頭回収の取組を応援することとし、回収マナーの向上を目的と	A 状況の変化等により必要性
したステッカーを作成、配布している。	が増大している
	OB 従前どおりの必要性が求め
	られている
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	10.00.0
	 【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	〇B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	「中田、江利北海のほうます】
(0) 人 (4 の 日 田 十 台 (人 10 0 左 広)	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	↗ 全体として目標に向かって
・消費者のリサイクルへの意識を高めるため、食品スーパーで行われている	いる(改善傾向)
容器等の店頭回収の取組を引き続き応援することとし、取組への協力が得ら	→横ばいの傾向
れた店舗に回収マナーの向上を呼びかける啓発ステッカーを配付するととも	
に、実施店舗名・回収品目の紹介を行う。	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
※令和3年6月プラスチック資源循環促進法が公布されたので、今後の施行	
に合わせ、店頭回収に取り組む店舗やプラ製品メーカーに寄与できるよう助	【施策の手法・効率性】
言していく。	〇A 概ね妥当と考える
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

指標名			指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
扫标石	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候问·女囚刀彻守

 個票番号
 8

 所属名
 廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開			計画該当ページ
循環資源の量の確	民間の回収・処理	県民が利用しやすい資源ごみの回	収方法	、回収	
保と質の高い資源	ルートの整備	ルートの開拓			
循環による、地域創		新たな回収拠点の整備及び既設拠	心点にお	ける回収	79 ~ 80
生の基盤の構築(地		品目の拡大			
域の循環資源を活					

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

・市町村に対し、県民が利用しやすい資源ごみの回収方法、回収ルートの開拓、新たな回収拠点の整備及び既設拠点における回収品目の拡大について、職員が訪問した上で助言を行った。

[容器包装リサイクル法]第9期市町村分別収集計画の策定の際、分別収集品目の拡大等について依頼した。

[小型家電リサイクル法]使用済小型家電の回収量の増加や回収品目の拡大に向けて助言を行うとともに、認定事業者による宅配回収など取り組みやすい方法の助言を行い制度への参加を促した。

[家電リサイクル法]義務外品の回収体制の住民周知等について助言を行い、回収体制充実の支援を行った。

※令和元年12月、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を行い、その中で プラスチックごみ「ゼロ」を宣言した。

評価

【施策の必要性】

- OA 状況の変化等により必要性 が増大している
 - B 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄れている

【目標に対する貢献度】

- A 予定を上回る効果
- OB ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

- ・容器包装リサイクル法に基づき策定した第9期群馬県容器包装廃棄物分別 収集促進計画を推進していく。
- ・容器包装リサイクル・小型家電リサイクル・家電リサイクルについて、ホームページを活用し、県民向け啓発に取り組む。
- ・容器包装廃棄物や小型家電その他資源ごみについて、県民が利用しやすい回収体制の構築や既設拠点における回収品目の拡大を図るために、市町村だけでなく一部事務組合に対しても助言を継続的に行う。
- ・プラスチック製容器包装について、県民が利用しやすい店頭回収を構築することにより、プラごみのリサイクルを促進する。
- ※令和3年6月プラスチック資源循環促進法が公布されたので、今後の施行に合わせ、市町村及び事業者のプラごみのリサイクルに寄与できるよう助言していく。

【成果・活動指標の傾向評価】

- ○→横ばいの傾向
 - ゝ 全体として厳しい 状況(悪化 傾向)

【施策の手法・効率性】

- A 概ね妥当と考える
- 〇B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

		7 V JE 19						
指標名		ŧ	指標の推移	, 7		目標	傾向·要因分析等	
1111示12	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候问·安凶刀们守	
小型家電回収市町 村数	30	34	34	34	35		回収体制充実の傾向	
家電義務外品回収 体制構築市町村数	19	23	30	34	35		回収体制充実の傾向	
容器包装廃棄物の 分別収集量(トン)	34,717	34,007	33,941	32,443	34,667		横ばいの傾向	

第二次群	拝馬県循環型社会づ	くり推進計画	進捗点検調査票		個票番	号	9		
				所属名	廃棄物	リ・リサ	イクル課		
取組の柱	施策の項目	施策展開				該当	ページ		
循環資源の量の確保 と質の高い資源循環 による、地域創生の基 盤の構築(地域の循 環資源を活かすリサイ クルの推進)	リサイクル関連産業 の振興	循環資源の積	極的な利用促進				81		
(1)これまでの実施物	犬況(令和2年度)			評価			·		
産業廃棄物の再生	利用を行う施設を整備	帯しようとする事	業者を対象とした	【施策	の必要性		·		
融資制度(産業廃棄	物処理施設整備資金))により、事業者	ずの取組を支援する	Α:	状況の変化	と等に	こより必要性		
ため 判底の国知た	図っ ナー				が抽士して	コハス			

八八角圧心来につりて	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
産業廃棄物の再生利用を行う施設を整備しようとする事業者を対象とした	【施策の必要性】
融資制度(産業廃棄物処理施設整備資金)により、事業者の取組を支援する	A 状況の変化等により必要性
ため、制度の周知を図った。	が増大している
令和2年度の利用実績 O件	OB 従前どおりの必要性が求め
り加と千反の利用大根の下	
	られている。
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	〇B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	↗ 全体として目標に向か って
令和2年度の融資実績はO件であり、産業廃棄物の処理や再生利用を行う	いる(改善傾向)
事業者の積極的な活用に向け、新聞、ラジオなどの各種広報媒体により制度	○→横ばいの傾向
の周知を行う必要がある。	- 1,744
	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	岐 円 /
	【大生のエナ 最素性】
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える_
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

指標名		指標の推移				目標	傾向•要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 安凶力切守
産業廃棄物処理施 設整備資金の融資 実績(件)	0	0	1	0	0		

個票番号 10

所属名

廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開		計画該当ページ
	リサイクル関連産業 の振興	廃棄物等の有効利用を図る優良事 処理施設の確保に向けた支援	業者の	81

(1)関連施策について

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」で廃棄物処理に関する情報を周知	【施策の必要性】
し、排出事業者等に対して廃棄物適正処理に関する知識向上を図った。	〇A 状況の変化等により必要性
	が増大している
	B 従前どおりの必要性が求め
	られている
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	〇D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	↗ 全体として目標に向か って
循環型社会の構築に向けて、排出事業者に対する指導監督や情報提供を	いる(改善傾向)
継続、充実させるとともに、廃棄物等の有効利用を図る優良事業者の育成を	→横ばいの傾向
通じ、適正処理が可能な体制確立を目指す。	
	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
廃棄物の再生利用に関し、排出事業者と処理業者(再生業者)の情報を	傾向)
マッチングさせ、廃棄物の有効利用を促進する。	※評価不可
	【施策の手法・効率性】
	A 概ね妥当と考える
	〇B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

1/3/~ <u>·</u> /						
	=	指標の推移	3		傾向•要因分析等	
H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	顺问·安凸刀切守
80	564	-	136	1	200	新型コロナウイルス の影響
	H28	H28 H29	指標の推移 H28 H29 H30	指標の推移 H28 H29 H30 R1	指標の推移 H28 H29 H30 R1 R2	指標の推移 目標 H28 H29 H30 R1 R2 目標年次(R2)

個票番号

11

所属名

気候変動対策課

取組の柱	施策の項目	施策展開			該当ページ
	リサイクル関連産業 の振興	グリーン購入等、再商品化された品	間の積	極的な利	
休と貝の高い貝源 循環による、地域創	の振哭	用促進と市場の拡大の支援			
生の基盤の構築(地					81
域の循環資源を活 かすリサイクルの推					
進)					

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

資源を有効に活用し循環を基調とした社会を構築するために、環境への負荷が少ないものを意識して購入する、「グリーン購入」を推進し、需要面から環境物品等の市場拡大を促進する。

①グリーン購入品目別購入ガイドラインを制定(改定)

職員のグリーン購入を促すとともに、県ホームページで県民に向けて公表した。

②「地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」

各所属のグリーン購入率を照会・集計し、グリーン購入率の進捗状況を把握した。集計結果については、環境白書に掲載している。

評価

【施策の必要性】

- A 状況の変化等により必要性 が増大している
- OB 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

- A 予定を上回る効果
- OB ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

令和3年度以降も、引き続きグリーン購入100%の目標達成に向けて職員への普及啓発を促進する。

- 【成果・活動指標の傾向評価】
- ○→横ばいの傾向
 - ゝ 全体として厳しい 状況(悪化傾向)

【施策の手法・効率性】

- OA 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

指標名			指標の推移	3	目標	傾向·要因分析等	
1111示句	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候问"女囚力彻守
紙類(コピー用紙)の グリーン購入実績	99.8%	99.9%	99.6%	99.5%	99.8%	-	
事務用品類の グリーン購入実績	89.3%	94.9%	94.1%	88.3%	88.8%	-	
外注印刷物の グリーン購入実績	94.2%	97.2%	85.4%	19.2%	72.5%	_	

個票番号 12

技術支援課

				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
取組の柱	施策の項目	施策展開		計	画該当ページ
循環資源の量の確保と 質の高い資源循環によ る、地域創生の基盤の構 築(地域の循環資源を活 かすリサイクルの推進)	の振興	廃プラスチックをはじめとする農業 処理と有効利用の促進	用廃資材	オの適正	

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
地域の農協、資材販売店、行政等で構成される「農業用廃資材等適正処理	【施策の必要性】
推進協議会」による、適正処理推進活動を支援するため、以下の事業等を実	OA 状況の変化等により必要性
施した。	が増大している
①農業分野におけるプラスチックごみの減量化につながる代替資材への転	B 従前どおりの必要性が求め
換促進のために、協議会員及び県担当者向けに研修会を行った。	られている
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	1000
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	OD 現時点で判断できない
	OD STRAW CLAMICE SO
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	✓ 全体として目標に向かって
地域の農協、資材販売店、行政等で構成される「農業用廃資材等適正処理	いる(改善傾向)
推進協議会」を通じて以下の取組を行う。	○○横ばいの傾向
①高耐久性シートや生分解性マルチシート等の利用推進。	
・研修会の実施やチラシの配布等を通じた、導入事例等の情報発信。	」 全体として厳しい 状況(悪化
・実証ほ場や展示ほ場の設置により、本県に合致できる製品の知見を蓄え	傾向)
るとともに普及啓発を図る。	映 -1] /
ることのに日久古元で囚る。	 【施策の手法·効率性】
	OA 概ね妥当と考える
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

	12125	ノマノルコン						
指標名			指標の推移 目標					傾向·要因分析等
1日1宗1口	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R	(2)	候的 女囚刀彻守
			+15.4冊。	for 1				
			指標	悪し				
		1	1					

個票番号 13

			所禹名		設企画課
取組の柱	施策の項目	施策展開		•	該当ページ
循環資源の量の確保 と質の高い資源循環 による、地域創生の基 盤の構築(地域の循環 資源を活かすリサイク ルの推進)	の振興	廃石膏ボードの再生利用の促進(良工)	半水石	膏路床改	81

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
廃石膏ボードは産業廃棄物として、管理型の最終処分場で処分されてい	【施策の必要性】
る。しかし、処分場の数は少なく、その処分には、多額の費用がかかってい	A 状況の変化等により必要性
る。	が増大している
この廃石膏ボードを再資源化し、循環型社会構築を図るため、平成22年度	〇B 従前どおりの必要性が求め
から群馬大学との共同研究により、廃石膏ボードを焼成乾燥させることに	られている
よって生成される「半水石膏」の公共工事への利用を進める取り組みを行っ	C 状況の変化等により必要性
てきた。	は後退している
また、「半水石膏」の公共工事への利用促進を図るため、路床改良工法の	D 目的を達成し、必要性は薄
選定を支援する比較検討書プログラムの配信等を行い、廃石膏ボードの再	れている
利用の促進に努めている。	
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	〇B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	↗ 全体として目標に向か って
道路工事において、路床安定処理を行う場合においては、本工法の採用	いる(改善傾向)
について総合的評価により十分に検討のうえ、活用することを促し、半水石	→横ばいの傾向
膏の利用を促進する。	
	○↘ 全体として厳しい 状況(悪
	化傾向)
	【施策の手法・効率性】
	A 概ね妥当と考える
	〇B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

+c.tm. /2	指標の推移					目標 「傾向・悪田八き	(4년 표미기 1 /15년
指標名	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	傾向•要因分析等
半水石膏使用量	381.5t	7.0t	0.0t	41.0t	0	安定的な利用量 の確保	

個票番号

14

所属名

気候変動対策課

	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
		バイオマス活用推進計画の推進	
保と質の高い資源 循環による、地域創	テムの構築		
生の基盤の構築(地			82
域の循環資源を活			
かすリサイクルの推 進)			

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

本県の自然的条件及び経済・社会的条件に即したバイオマス活用施策を 効果的に推進するため、平成24年3月に「群馬県バイオマス活用推進計画」 を策定し、平成29年3月にバイオマスを取り巻く状況の変化や計画の進捗状 況等を踏まえ、利用の目標等について見直しを行った。

同計画では、バイオマスの種類ごとに平成33年度(令和3年度)の利用の目 標を定めるとともに、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会を実現する「バイ オマス先進県ぐんま」を目指すことを基本理念に掲げ、その達成に向けて取 り組んでいる。

令和2年度は、バイオマスの種類ごとに令和元年度の賦存量及び利用量の 状況、個別事業の実施状況を点検・評価した。

評価

【施策の必要性】

- A 状況の変化等により必要性 が増大している
- OB 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

- 〇A 予定を上回る効果
 - B ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

バイオマスの活用を着実に進めるためには、県民、市民活動団体等、事業 者、行政の各主体が、適切な役割分担のもと、密接に連携した推進体制を構 築することが重要である。

そのため、外部有識者で組織する「群馬県バイオマス活用推進委員会」を 中心に、各部局で構成される「群馬県バイオマス利活用推進連絡会議」と協 力・連携し、持続可能な低炭素・循環型社会の実現に向けた取組を総合的・ 計画的に推進する。

【成果・活動指標の傾向評価】

- / 全体として目標に向かって いる(改善傾向)
 - →横ばいの傾向
 - ↘ 全体として厳しい 状況(悪化 傾向)

【施策の手法・効率性】

- OA 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

指標名			指標の推移	3	目標	傾向·要因分析等	
1日1示10	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R3)	顺问·安囚刀彻守
バイオマス利用率	77%	77%	78%	80%	80%	78%	

個票番号 15

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
①バイオマス活用施設整備がメニューにある循環型社会形成推進交付金に	【施策の必要性】
ついて最新情報を市町村・清掃関係一部事務組合に提供し、その活用を促し	A 状況の変化等により必要性
た。	が増大している
	OB 従前どおりの必要性が求め
②群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランにおいて、ごみのエネル	られている
ギー利用オw推進するため一般廃棄物処理施設における発電施設の導入促	C 状況の変化等により必要性
進に関する事項等を追加した。	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	10.00.20
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	OB ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	ひ 現時点で刊断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(0) 会然の展問士台(会和2年度。)	
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	/ 全体として目標に向かって
ぐんま3R推進会議等で、生ごみをバイオマスとして活用した優良事例の検	いる(改善傾向)
討や情報提供等を行う。	○→横ばいの傾向
循環型社会形成推進交付金制度の最新情報を市町村・清掃関係一部事務	> A / L L
組合に提供しバイオマス活用に向けた施設整備を支援する。	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える _
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

指標名	1,77,72	指標の推移					傾向·要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R3)	傾凹 安囚刀机守
バイオマス利用率	参考	参考	参考	参考	参考		
(家庭系生ごみ)	H27	H28	H29	H30	R1	80	
(%)	79	77	78	78	78		

(1)関連施策について

域の循環資源を活

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

- ①バイオマス燃料供給体制の整備
 - ・木質バイオマスの生産・集荷・加工施設の整備に対し支援し、 効率的な供給体制の構築に取り組んでいる。

<R2整備>

- ・高性能林業機械等の整備 8台
- ② バイオマス発電利用の取組
- ・固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電で、林地残材の 有効活用に取り組んでいる。
- ・稼働中の発電所(未利用材利用) 5施設
- ③ 地域の低炭素・循環型社会の取組(上野村、みどり市、川場村、中之条町)
 - ・地域に賦存する未利用の森林資源をチップやペレットに加工し、 発電のほか、地域施設のボイラーやストーブにエネルギー利用する資源 循環型の地域振興に取り組んでいる。

評価

【施策の必要性】

A 状況の変化等により必要性 が増大している

個票番号

16

- OB 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄れている

【目標に対する貢献度】

- A 予定を上回る効果
- OB ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

【成果・活動指標の傾向評価】

- / 全体として目標に向かっている(改善傾向)
 - →横ばいの傾向
 - ↘ 全体として厳しい 状況(悪化傾向)

【施策の手法・効率性】

- OA 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

- ① バイオマス燃料供給体制の整備
 - ・木質バイオマスの生産・集荷・加工施設の整備に対し支援し、 安定かつ効率的な供給体制を構築する。
- ②地域の低炭素・循環型社会の取組
- ・地域における木質バイオマスエネルギー利用の取り組みに対し 支援し、地域資源循環型の地域振興を推進する。
- ③木質バイオマスのマテリアル利用の促進
 - ・セルロースナノファイバーや改質リグニン等の県産木材のマテリ アル利用可能性について調査する。

(1/21/4 /	7 V JE 12					
指標名	指標の推移					目標	傾向•要因分析等
扫标石	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	顺川 安凸刀 切 守
林地残材利用率	25%	27%	31%	24%	28%	35%	チップ・ペレットの生産 に際し、主に間伐材を 材料として利用
燃料用チップ・ペレット生産量(m3)	34,270	38,607	82,598	118,875	147,754	110,000	バイオマス発電施設 への利用の増加によ り生産量増加
製紙用チップ・ その他生産量(m3)	54,136	59,327	43,017	41,879	32,019	50,000	製紙用チップ需要の 低迷等の理由により 生産量減少

 取組の柱
 施策の項目
 施策展開
 計画該当ページ

 循環資源の量の確保と 質の高い資源循環による、地域創生の基盤の構築(地域の循環資源を活かすリサイクルの推進)
 食品リサイクルの推進
 82

個票番号

17

(1)関連施策について

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
環境省からの調査依頼に基づき、県内市町村を対象とした「食品廃棄物等の	【施策の必要性】
発生抑制及び再生利用の促進の取り組みに係る実態調査」や、登録再生利	A 状況の変化等により必要性
用事業者の所在する市町村を対象とした「登録再生利用事業者に対する廃	が増大している
棄物処理法に基づく行政指導等の状況調査」を実施。県内市町村の実態把	〇B 従前どおりの必要性が求め
握及び情報共有に取り組んだ。	られている
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	〇B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	↗ 全体として目標に向かって
引き続き、国との連携及び県内市町村の実態把握と情報共有を行うことで、	いる(改善傾向)
食品関連事業者等に対する食品リサイクルの普及啓発を図る。	○→横ばいの傾向
	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	【施策の手法・効率性】
	A 概ね妥当と考える
	〇B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

	1/3/A± /	ノマノコエコラ					
指標名			指標の推移	目標	傾向•要因分析等		
1日1示10	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 女囚刀彻守

(1)関連施策について

(1)関連他策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
国土交通省が令和2年9月に策定した『建設リサイクル推進計画2020(関東地	【施策の必要性】
域) 建設発生木材再資源化・縮減率の99%以上(達成基準)に向けて取り組	A 状況の変化等により必要性
んだ。	が増大している
	〇B 従前どおりの必要性が求め
(参考)建設発生木材の処理について	られている
①伐採木等は公共工事において資材利用に努める。また資材利用困難な物	C 状況の変化等により必要性
は、現場内において、破砕機等を用いてチップ化を行い、その現場内で自ら	は後退している
利用を推進する。	D 目的を達成し、必要性は薄
②廃棄物として工事現場から搬出する場合は、原則として再資源化施設へ	れている
搬出する。ただし、工事現場から50km以内に再資源化施設が無い場合、又	
は以下の1)及び2)の条件を共に満たす場合は、再資源化に代えて適正な焼	
却施設にて縮減を行うことができる。[建リ法16条]	【目標に対する貢献度】
1) 工事現場から再資源化施設までその運搬に用いる車両が通行する道路が	A 予定を上回る効果
整備されていない場合	OB ほぼ予定通りの効果
2) 縮減をするために行う運搬に要する費用の額が再資源化施設までの運搬	C 予定を下回る効果
に要する費用の額より低い場合	D 現時点で判断できない
	 【成果·活動指標の傾向評価】
 (2)今後の展開方向(令和3年度~)	/ 全体として目標に向かって
(2) 1 (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (7)	いる(改善傾向)
切ら続き、取称処力重を抑制し、再真源に「個級学を高小学と維持できるよう 取り組む。	いる(改善傾向) ○→横ばいの傾向
教が祖仏。	
	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	1951.47
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

指標名 指標名	指標の推移				目標	傾向•要因分析等	
1日1示1口	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R6)	顺问"女凶力"们 寸
	93.8%	93.8%	99.4%	99.4%	99.4%		
	(H24)	(H24)	(H30)	(H30)	(H30)	99%以上	
再資源化•縮減化率						-	

個票番号 19

所属名

廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開			該当ページ
廃棄物等の適正処 理の推進	一般廃棄物の適正 処理の推進と処理	の推進と処理 効率的な維持管理の促進			
	施設の広域化	立入調査等による施設の適正な維 ための監督指導	の確保の	24	
		交付金制度を活用した一般廃棄物 の支援	84		
		一般廃棄物広域処理計画(マスタ- への支援	ープラン	の実現	

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

- ・一般廃棄物の適正処理と循環型社会形成を推進するため、市町村が実施する廃棄物処理に対する指導及び助言を行った。
 - 一般廃棄物処理施設への立入調査数 65件
- ・一般廃棄物の広域的処理を推進するため、市町村が広域化を協議するための組織(ブロック協議会)の設立等の調整を行った。

○吾妻ブロック

吾妻郡の一般廃棄物処理広域化に係る一部事務組合(吾妻環境施設組合) 設立(R2.7.27)

吾妻郡一般廃棄物建設推進委員会建設推進協議会出席(R3.2.12)

○利根沼田ブロック

利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会設立準備会開催(協議会の 設立)(R2.7.27)

利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会出席(R2.7.27、R2.10.26)

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

- ・市町村が廃棄物の多様化に伴う最適な処理方法の変化に対応すべく常に 新しい情報収集ができるよう、研修や情報交換を実施する。
- ・一般廃棄物処理施設の立入検査を計画的に行い、施設の維持管理基準の 遵守状況を確認し、必要な指示を行う。
- ・市町村等の状況に応じて、効果的に循環型社会形成推進交付金等が活用されるよう、施設整備計画の策定段階から、処理施設の計画的な改良又は 更新に向けた指導・助言を行う。
- ・「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」に基づき、市町村等において一般廃棄物処理の広域化が促進するよう、広域化に向けたノウハウの提供など各種支援を行う。

<u>評価</u>

【施策の必要性】

- A 状況の変化等により必要性 が増大している
- OB 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

- A 予定を上回る効果
- B ほぼ予定通りの効果
- C 予定を下回る効果
- 〇D 現時点で判断できない

【成果・活動指標の傾向評価】

- 全体として目標に向かっている(改善傾向)
 - →横ばいの傾向
 - 全体として厳しい 状況(悪化傾向)

【施策の手法・効率性】

- OA 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

(- / / / / / / / / / / / / / / / / / /		7 47 11 17					
指標名			指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
1日1示1	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 安凶力彻守
ブロック協議会等 設立し広域化を進 ているブロック数		3	3	3	3		3ブロックは、藤岡富岡、吾妻、利根沼田。(太田館林は施設建設中であり完了)

個票番号

20

所属名

廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開			計画該当ページ
廃棄物等の適正処 理の推進	産業廃棄物の適正 処理の維持と処理 施設の確保	産業廃棄物相談員による排出事業 研修や立入指導による適正処理業 事前協議制度の見直しや経済的支 経済的支援等による優良処理業者	者の育え援等に	成 よる県内	85、86

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

産業廃棄物相談員による排出事業者の立入や環境(森林)事務所等による処理施設の立入検査を実施し、適正処理を指導するとともに、事前協議制度の運用や優良認定処理業者の適正審査の実施、ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」を通じた法改正情報等の提供を行った。

資源循環型社会の構築に必要な生活環境に配慮した優良な産業廃棄物処理施設の設置を促進した。

産業廃棄物処理業者からの優良認定取得に対する相談対応及び許可業 者向け講習会開催時の優良認定制度の周知を図った。

<u>評価</u> 【施策の必要性】

- A 状況の変化等により必要性 が増大している
- OB 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

- OA 予定を上回る効果
 - B ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

立入検査や適正審査の実施、適時に正確な情報提供を行うことで、産業廃棄物の適正処理が行われるよう、引き続き指導等が必要である。

生活環境に配慮した優良な処理施設を確保するため、廃棄物処理に対する県民の信頼の向上に努めていく。

さらに優良認定業者の育成を推進し、県全体で処理体制の優良化を図る。

【成果・活動指標の傾向評価】

- / 全体として目標に向かっている(改善傾向)
 - →横ばいの傾向
 - → 全体として厳しい 状況(悪化 傾向)

【施策の手法・効率性】

- 〇A 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

	1212 <u> </u>	ノウノコエリン					
指標名			指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
1日1示10	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	侧的 安凶力 们 守
産業廃棄物相談員 の立入件数(件)	361	362	406	429	352	500	新型コロナウイルス の影響
優良認定処理業者 件数(者)	224	221	276	313	328	220	目標は達成し、今後 も増加見込み
産業廃棄物処理業 者への立入件数 (件)	374	432	301	311	279	300	新型コロナウイルス の影響

画個票番号21所属名廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開		計画]該当ページ
廃棄物等の適正処 理の推進	産業廃棄物の適正 処理の維持と処理 施設の確保	使用済自動車の適正なリサイクル	の推進		85~86

(1)関連施策について

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
引取業者・フロン類回収業者の登録及び解体業者・破砕業者の許可に関す	【施策の必要性】
る事務を行った。	A 状況の変化等により必要性
また、登録業者や許可業者に対して、解体作業基準や施設基準等の遵守状	が増大している
況を確認するための立入検査を行うとともに、無登録、無許可の疑いがある	〇B 従前どおりの必要性が求め
業者への監視指導を行った。	られている
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	〇B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	○ / 全体として目標に向かって
登録業者・許可業者に対しては立入検査を実施し、法令遵守の徹底を指導	いる(改善傾向)
する。立入検査の実施に当たっては進捗状況を適宜確認し、計画的に進め	→横ばいの傾向
る。	
また、無登録・無許可の疑いがある業者への監視指導を実施する。	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

		ノ・マンコエリン					
指標名		-	指標の推移	目標	傾向•要因分析等		
扫标石	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	
自動車リサイクル法 の立入検査数	160	89	157	176	81	事業者指導の充実	登録・許可数の増減 に伴い、立入検査数 も増減する

 票
 個票番号
 22

 所属名
 廃棄物・リサイクル課

 計画該当ページ

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処 理の推進	有害物質を含む廃 棄物の確実な処理 の推進	PCB廃棄物等の処理の推進	86

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

<1PCB廃棄物等の掘り起こし調査のフォローアップ>

・平成27・28年度に実施したPCB廃棄物等[自家電]掘り起こし調査にて、回答が得られなかった事業所及び所在不明の事業所に対して、職員による現地訪問及び国土地理院航空写真を用いた判定調査を開始した。

対象事業所数: 2,728事業所

・令和元年度に実施したPCB廃棄物等[安定器]掘り起こし調査にて、回答が得られなかった事業所及び所在不明の事業所に対して、市町村家屋課税台帳を用いた建築年判定を行い、調査対象外とする事業所あてに最終通知を発送した。

対象事業所数: 7,086事業所

<2PCB適正処理推進員による立入調査>

・平成29年度までに実施したアンケート調査にてPCB含有不明機器を所有していると回答した事業所に対し、立入調査を行いPCB含有の有無を確認した。

PCB適正処理推進員:4人

立入調査実施数:756事業所

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

<1PCB使用安定器の掘り起こし調査>

・PCB廃棄物等[自家電]掘り起こし調査にて、職員による現地訪問及び国土 地理院航空写真を用いた判定調査を実施する。

対象事業所数:2,728事業所

・PCB廃棄物等[安定器]掘り起こし調査にて、昭和52年以降建築事業者には最終通知を発送し、昭和52年以前建築事業者には踏査事業を実施する。通知対象事業所数:7,086事業所、踏査対象事業所数:3,480事業所

<②PCB適正処理推進員による立入調査>

・掘り起こし調査回答のPCB含有不明機器を所有している事業所及びP協届 出事業者に対し、立入調査を行いPCB含有の有無を確認する。

対象事業数:2,232事業所

評価

【施策の必要性】

- OA 状況の変化等により必要性 が増大している
 - B 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

A 予定を上回る効果

- OB ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

【成果・活動指標の傾向評価】

- ○→横ばいの傾向
 - ゝ 全体として厳しい 状況(悪化 傾向)

【施策の手法・効率性】

A 概ね妥当と考える

- 〇B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止・休止の方向

(三/)以下(日辺/)日本									
指標名	指標の推移					目標	傾向•要因分析等		
1日1示1口	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)			
掘り起こし調査回答 事業者数	6,217	2,578	564	12,778	7,086		郵送方式の調査では、複数回実施して も未回答が多い		
PCB適正処理推進 員立入調査数	1	617	1,132	864	756		R2は新型コロナウイ ルスの関係で訪問 調査減少		

 査票
 個票番号
 23

 所属名
 廃棄物・リサイクル課

 計画該当ページ

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処 理の推進	有害物質を含む廃 棄物の確実な処理 の推進	水銀廃棄物の処理の推進	86

(1)関連施策について

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
産業廃棄物相談員による排出事業者の立入や環境(森林)事務所等による	【施策の必要性】
処理業者への立入検査を実施し、適正処理を指導した。	A 状況の変化等により必要性
	が増大している
	〇B 従前どおりの必要性が求め
	られている
	C 状況の変化等により必要性
	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	OB ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
	ひ 現時点で刊倒できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	○ 全体として目標に向かって
立入検査や適正審査の実施、適時に正確な情報提供を行うことで、産業廃	いる(改善傾向)
棄物の適正処理が行われるよう、引き続き指導等を行う。	→横ばいの傾向
N 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	iscione as ischi
	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

		7 47 JE 19					
指標名			指標の推移	3	目標	傾向·要因分析等	
担保石	H28	H29	H30	R1	R2 目標年次(R2)		候的 安凶力彻守
産業廃棄物相談員 の立入件数(件)	361	362	406	429	352	500	新型コロナウイルス の影響
産業廃棄物処理業 者への立入件数 (件)	374	432	301	311	279	300	新型コロナウイルス の影響

個票番号24所属名廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開			計画該当ページ
廃棄物等の適正処 理の推進	不法投棄等不適正 処理対策の強化	未然防止、早期発見、早期解決に 理対策の強化	向けた不	適正処	
		様々な媒体・取組を活用した不適፤ 動の強化	87		
		警察・市町村等関係機関との連携	強化		
		県警へリコプター「あかぎ」によるス	カイパト	ロール	

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
①未然防止、早期発見、早期解決に向けた不適正処理対策の強化	【施策の必要性】
・産廃110番による情報入手:52件	A 状況の変化等により必要性
・産廃Gメンによる巡視:延べ1440人日、7.120箇所	が増大している
- 民間警備会社委託の休日夜間等事案監視: 140日、延べ1,121箇所	OB 従前どおりの必要性が求め
②様々な媒体・取組を活用した不適正処理防止啓発活動の強化	られている
・エフエム群馬4回	C 状況の変化等により必要性
③警察・市町村等関係機関との連携強化	は後退している
・市町村職員の県職員併任発令:109人(令和2年度末)	D 目的を達成し、必要性は薄
・廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定書締結機関:12機関・団体	れている
④県警へリコプター「あかぎ」によるスカイパトロール:17回	1
⑤ドローン運用状況:使用回数7回(内訳:廃棄物4回、土砂2回、その他1	
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	OB ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	○ / 全体として目標に向かって
不法投棄事案の新規認知件数は、ここ数年は年間50件前後で推移してい	いる(改善傾向)
るが、依然として後を絶たない状況が続いている。過去の事例に見られるよう	→横ばいの傾向
に、原状回復には多額の公費を要するため、引き続き、警察、市町村等関係	
機関と連携して、未然防止・早期発見・早期解決に取り組む必要がある。	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
特に新規事案は迅速な初期対応で、特定した行為者等に対して重点的な	傾向)
指導を行う。	
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える _
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

(-//W/K (/11/3)/)11/M	12710	7 TF 17					
指標名		;	指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
1日1示10	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	侧凹 安凸刀切守
不法投棄早期解決 率	44%/年	27%/年	64%/年	70%/年	66%/年	50%/年	

個票番号 25

所属名 廃棄物・リサイクル課

D 廃止・休止の方向

取組の柱	施策の項目	施策展開			計画該当ページ
廃棄物等の適正処 理の推進	土砂埋立ての適正 化推進	県土砂条例に基づく厳正な許可審 等による指導の強化	査及びュ	之入検査	
		市町村土砂条例の制定支援による 指導体制の構築	隙間の	ない監視	88

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度) 評価 【施策の必要性】 ①県土砂条例の施行及び運用状況 令和2年度末までの許可申請等(H25.10.1条例施行~R3.3.31) A 状況の変化等により必要性 許可申請:62件(許可:52件、審査中:4件、取り下げ6件) が増大している 変更許可申請:27件(許可:27件) OB 従前どおりの必要性が求め ②市町村土砂条例の制定状況(R3.3.31現在) られている 29市町村(前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林 C 状況の変化等により必要性 市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、 は後退している 神流町、下仁田町、甘楽町、中之条町、高山村、片品村、川場村、昭和村、 D 目的を達成し、必要性は薄 みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町) れている 【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 OB ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない 【成果・活動指標の傾向評価】 (2)今後の展開方向(令和3年度~) ̄↗ 全体として目標に向か って 建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、必要な規制を いる(改善傾向) 行うことにより、埋立て等事業の適正化を図り、生活環境の保全及び県民の →横ばいの傾向 安全を図る必要がある。 県条例の規制が及ばない埋立て事案に対応するため、地域の実情に応じ ↘ 全体として厳しい 状況(悪化 た市町村条例の制定促進に取り組む必要がある。 傾向) 申請前の事前相談等に適切に対応し、申請の円滑化や審査の迅速化に努 【施策の手法・効率性】 める。 〇A 概ね妥当と考える 現行の対策を継続し、土砂埋立ての適正化を図ることにより、県民の良好 B 部分的見直しが必要 な生活環境の保全に努める。 C 大幅な見直しが必要

		ノウノリエリン					
指標名			指標の推移	目標	傾向•要因分析等		
1日1示10	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	候的 女囚刀彻守
市町村土砂条例制 定数	16市町	22市町村	25市町村	27市町村	29市町村	29市町村	

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 進捗点検調査票 個票番号 26 所属名 建設企画課 取組の柱 施策の項目 廃棄物等の適正処 土砂埋立ての適正 理の推進 土砂埋立ての適正 建設発生土ストックヤードの整備 化推進 88

(1) 関連施策について

(1) 関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
国土交通省が令和2年9月に策定した『建設リサイクル推進計画2020(関東	【施策の必要性】
地域)』の建設発生土有効利用率の85%以上(達成基準)に向けて取り組ん	A 状況の変化等により必要性
た。	が増大している
なお、工事間利用を促進するため、ストックヤードの整備に取り組み、現	〇B 従前どおりの必要性が求め
在、前橋地区で運営している。	られている
また平成29年度から、民間受入地の公募の試行を開始し、現在は1施設で	C 状況の変化等により必要性
受入を行っている。	は後退している
	D 目的を達成し、必要性は薄
	れている
	【目標に対する貢献度】
	A 予定を上回る効果
	〇B ほぼ予定通りの効果
	C 予定を下回る効果
	D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】
(2)今後の展開方向(令和3年度~)	↗ 全体として目標に向かって
公共工事間での流用に加え、民間事業者との利用調整を促進するととも	いる(改善傾向)
に、建設発生土ストックヤードの整備・運用に向けた検討を進めることで、有	○→横ばいの傾向
効利用率の85%以上(達成基準)に向けて取り組む。	
	↘ 全体として厳しい 状況(悪化
	傾向)
	【施策の手法・効率性】
	〇A 概ね妥当と考える
	B 部分的見直しが必要
	C 大幅な見直しが必要
	D 廃止・休止の方向

	1/3/ /	ノマノコエコラ					
指標名			指標の推移	目標	傾向·要因分析等		
111宗石	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R6)	侧凹 女囚刀切守
建設発生土の有効	65.6%	65.6%	80.2%	80.2%	80.2%		
利用率	(H24)	(H24)	(H30)	(H30)	(H30)	85%以上	
		ĺ					

個票番号

27

所属名

廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開			該当ページ
災害廃棄物処理体 制の構築	広域的な災害廃棄 物処理体制の構築	県災害廃棄物処理計画の策定 全市町村による災害廃棄物処理計	計画策定	への支援	89
		国、近隣都県、市町村及び処理業 応援・連携体制の構築	者等との)広域的な	

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)

①各市町村に対し、災害廃棄物処理計画の策定に向けた進捗状況を確認し、廃棄物処理施設の災害対策の状況を調査した上で県で作成した策定マニュアルモデル計画を活用して、できる限り計画策定に着手するよう促した。

②関東地方の都県市が構成員である「大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会」に参加し、広域的な支援体制の構築を図った。

③環境省による災害廃棄物処理計画策定モデル事業を実施し、参加8市町村の災害廃棄物処理計画策定支援を行った。

④国の災害廃棄物対策指針資料編の改正を踏まえ、群馬県災害廃棄物処理計画 を改訂した。

評価

【施策の必要性】

- OA 状況の変化等により必要性 が増大している
 - B 従前どおりの必要性が求め られている
 - C 状況の変化等により必要性 は後退している
 - D 目的を達成し、必要性は薄 れている

【目標に対する貢献度】

A 予定を上回る効果

- OB ほぼ予定通りの効果
 - C 予定を下回る効果
 - D 現時点で判断できない

(2)今後の展開方向(令和3年度~)

- ①未だ相互支援協定を締結していない群馬県災害廃棄物処理対策協議会 の構成員と協定を締結する。
- ②関東地方環境事務所と継続して計画策定モデル事業を実施する。
- ③広域的な支援体制を維持するため、継続して「大規模災害時廃棄物対策 関東地域ブロック協議会」に参加する。
- ④災害廃棄物処理計画未作成の市町村を対象に、県主催の市町村災害廃 棄物処理計画策定研修会を実施する。

【成果・活動指標の傾向評価】

- / 全体として目標に向かっている(改善傾向)
 - →横ばいの傾向
 - √ 全体として厳しい 状況(悪化傾向)

【施策の手法・効率性】

- ○A 概ね妥当と考える
 - B 部分的見直しが必要
 - C 大幅な見直しが必要
 - D 廃止·休止の方向

指標名	指標の推移					目標	烟点 亚国八七学
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R3)	傾向•要因分析等
平成27年7月の廃棄物処理 法改正を受け策定された市 町村の災害廃棄物処理計 画数	2	3	4	11	14	14	
民間事業者団体との非 常災害時の支援協定締 結数	2	2	2	2	2	1	

個票番号 28

所属名

廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	該当ページ
災害廃棄物処理体	処理施設の強靱化	市町村による廃棄物処理施設の災害対応拠点化、	90
制の構築	の促進	耐震化等の取組への支援	

(1) 関連施策について

(1)関連施策について	
(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
・循環型社会形成推進交付金制度等の事務を通じ、施設整備を計画している市町村に対し、耐震化や災害拠点化のために必要な情報提供を行った。 ・群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき広域化の協議中の市町村に対し、情報提供を行った。	「施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している OB 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている
	【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 OB ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
(2)今後の展開方向(令和3年度~) 市町村等の廃棄物処理施設施設整備が円滑に進むよう、引き続き、循環型 社会形成推進交付金制度等の事務及び各ブロックの広域化協議会等の場 における情報提供により、支援を行う。	✓ 全体として目標に向かっている(改善傾向)○ → 横ばいの傾向☑ 全体として厳しい 状況(悪化傾向)
	【施策の手法・効率性】 〇A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

<u> </u>	17771	7 *					
指標名	指標の推移					目標	傾向·要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R3)	傾的 安凶刀切守
市町村による廃棄物処 理施設の災害拠点化、 耐震化等の取組	6	7	ı	I	ı	10	